

# 金屋子神縁起類の諸相 —— 「金屋子神略記」と「金山姫宮縁記」をめぐって

山崎 亮\*

キーワード・金屋子神、かないこ神、金屋子神社、縁起、たたら製鉄

## はじめに

中国地方において、たたら製鉄や鍛冶の守護神として崇敬されてきた金屋子神をめぐっては、従来、下原重伸『鉄山秘書（鉄山必用記事）』（天明四「一七八四」年成立）中の「金屋子神祭文 雲州非田ノ伝」の記述が中心に取り上げられ、各地に流布していた諸他の縁起類——「金屋子神縁起」や「三国金山姫宮因縁」等、多様な表題をもつ——はほとんど省みられることがなかった。とりわけ、石塚尊俊による一連の「金屋子信仰」研究によって、その傾向は決定的になったと言える<sup>①</sup>。

しかしながら『鉄山秘書』は、冶金学者俄国<sup>①</sup>による翻刻が『日本鉱業会誌』に掲載される明治四十五（一九一二年）以前には、その存在自体、まったく知られていなかった。出雲能義郡西比田村（現安来市広瀬町西比田）に所在する金屋子神社（以下、西比田金屋子神社と

表記する）を本社として、出雲、伯耆、備後、石見にわたって二二の分社を数えたとされる金屋子神への崇敬を実際に裏づけていたのは、少なくとも幕末から明治期にかけては、広く各地に流布したさまざまな縁起類であった、と考えられる。

これらの縁起類には、何種類かのヴァリエーションが存在することが従来から知られていた。たとえば目次謙一は以下の七点の縁起を取り上げ、これを二つのグループに大別している<sup>③</sup>（ただし、①から⑦までの番号は、目次による番号付けとは異なって、成立もしくは書写年代順に並べてある）。

① 「諸真言二日久」「金山子大明神大事」<sup>④</sup>、元和四（一六一八）年。

出雲能義郡井尻保（日次横屋村）、峯三所権現（現熊野神社）社司森脇清高の記名あり。

\* 島根大学法文学部社会学部

②下原重伸『鉄山秘書』(含「金屋子神祭文 雲州非田ノ伝」、天明四(一七八四)年。伯耆日野郡宮市村。

③石田春律『金屋子縁記抄』、文政八(一八二五)年。石見那賀郡大田村。

④「金屋子神秘録伝」、安政三(一八五六)年書写。石見美濃郡上道川村。

⑤「三國金山姫宮因縁」<sup>6</sup>、万延元(一八六〇)年書写。備中阿賀郡花見村。

⑥「金屋子神略縁記」、明治十一(一八七八)年。明治十八年書写。石見邑智郡日貫村。

⑦下村尚左衛門『鉄山記』(含「金屋子神縁起」、年代・原所在地不明(和銅博物館蔵)。「以下、各文献は①から⑦までの数字で示す。①②⑤以外は、和銅博物館所蔵のコピーを参看した」

これらの縁起類の所在地は、出雲、石見から伯耆、備中にまで及んでおり、金屋子神崇敬の広範な分布を反映していると言えようが、このうちの①から③までと、④から⑦までとが、二つのグループを構成している、と目次は見るのである。けれども、とりわけ①から③それぞれの内容は説明されないままに終わっている<sup>7</sup>。これらの縁起類の内容はかなり錯綜しており、また金屋子神崇敬の促進主体であった西比田金屋子神社の記録の大半が幕末の火災等によって失なわれたことも相まって、これらを系統的に整理する手がかりすらほとんど見出せない状況が続いてきた。

ところが、二〇〇八年度から実施された田部家古文書調査<sup>8</sup>において、

「金屋子神略記」——田部家のたたら経営の守護神として一七世紀後半に創建された出雲飯石郡吉田村の木ノ下金屋子神社の略縁起。以下(a)の記号で示す——が発見されたことで、一連の金屋子神縁起類を整理する一つの手がかりが得られたのであった。「金屋子神略記」は遅くとも延宝九(一六八二)年には成立しており、またその内容は、④⑤⑦との共通部分を骨格として、②の伝承とも部分的に重なっている、当時西比田金屋子神社に所在していたはずの原縁起とも言うべきもの内容を反映していた、とする推定が可能となったのである<sup>9</sup>。

さらに二〇一四年になってから、西比田金屋子神社の氏子である山本成美氏宅において、『神社資料』と題された三冊の冊子が発見され、そのうちの「壺」には、西比田金屋子神社に關わって近世半ばから大正期にかけて成立あるいは書写された縁起や祭文、安部家の由緒、数多くの棟札、勸化帳等の写しが収められていた。いずれも、山本成美氏の祖父の旌城氏が昭和十(一九三五)年に書写したものとされ、種々の事情から大半の記録が失われてしまった西比田金屋子神社の内情を窺うには、きわめて貴重な史料である<sup>10</sup>。

小論では、新たに発見されたこれらの史料も用いて、近世の山陰地方に広く流布した金屋子神縁起類の諸相を、改めて整理・検討し直してみたい。それは、(a)「金屋子神略記」の発見によって推定された原縁起の実在を裏づけるものであると同時に、金屋子神崇敬の展開に新たな光を投げかける作業ともなるだろう。

## 一 木ノ下金屋子神社と「金屋子神略記」

木ノ下金屋子神社と(a)「金屋子神略記」との関連については、すで

に田部家古文書調査の報告書のなかで詳説しているが、その概略をかいつまんで紹介しておく。(a)の本文については、原漢文を読み下したものを「付録一」として小論の末尾に載せているので、併せて参照されたい。

まず田部家では、一七世紀半ばまでのところで本格的にたたら経営に乗り出していたが、これに呼応する形で、守護神として木ノ下金屋子神社が勧請されたと考えられる。木ノ下金屋子神社に現存する棟札は寛文五(一六六五)年のものが最古であるが、ここで注目すべきは延宝九(一六八二)年の棟札である。その表の中央には「奉建立金屋神御宮一宇当国太守松平出羽守 神主田辺和泉守」と記され、その両側に「金屋子神縁記<sup>并</sup>武良箭之大事比田村黒田ノ御社<sup>三</sup>有由承田辺権之大夫参詣仕武良箭鍛冶之大事阿部殿<sup>并</sup>権之大夫<sup>ニ</sup>御相伝有<sup>テ</sup>此社<sup>ニ</sup>納<sup>ル</sup>者也」とある。「金屋子神縁記」と「武良箭<sup>村下</sup>」之大事<sup>三</sup>が西比田金屋子神社に所在すると聞き及んだ田辺権之大夫<sup>二</sup>田辺和泉守が当社に参詣し、神職安部氏より「武良箭鍛冶之大事」を「相伝」して、「此社」すなわち木ノ下金屋子神社に納めたというのである。

この棟札の記述は、(a)「金屋子神略記」末尾の「其の後、田辺氏比田の郷葛城宮へ礼参し、縁起御守大事等を書写して吉田の新殿に納め奉る」という文言にも対応しており、当時、「金屋子神縁記」と呼ばれる、いわば原縁起——以下(b)の記号で示す——が西比田金屋子神社に存在し、これが木ノ下金屋子神社の(a)にも反映されていることを暗示している。ちなみに(a)の末尾に記された寛文五年と延宝九年の年号は棟札の年号に合致しており、またそこに名を連ねる村松将監亮、大橋茂右衛門、乙部九郎兵衛の三名の家老と郡奉行の細江平右衛門、代官

の平岡勘平尉は、延宝九年当時、実際にそれぞれの役職についていたことが確認できる。したがって(a)が、遅くとも延宝九年までには成立していたことは確実であろう。

それでは、西比田金屋子神社の原縁起が反映されていたと考えられる(a)「金屋子神略記」の内容をざっと見ておこう。

国常立尊以降の神統譜が簡略にたどられ、最後に金山姫命が登場する。金山姫は「善祐元<sup>甲子</sup>歲三月十一日、奥州信夫の山家に現じ賜ひ、黄金吹き出し」、ついで「吉備国中山細谷に鑪を建て」る。ここで押立(高殿の四本の主柱)や大物(押立の上をつなぐ大梁)、程(製鉄炉の側面に開けられた送風口)、長尾(屋根の垂木)等、鑪場の設備が、それぞれの神になぞらえられていく。ついで金山姫は「雲州比田庄葛城森に光を放ちて御座」し、「靈夢」による告知の後に安部氏に製鉄の術を教える。その後「御神は何れの国とも知らず飛び去り賜ふ」。安部氏の死後、「其の子、鉄を押せとも湯鉄成らず。不思議の余り父の死骸を掘り出し、鑪の内押立に寄立て置き鉄を押すに、好き鉄吹き出す。故に鑪内に埋め置きて塚を築き、金屋子神と齋<sup>イテ</sup>奉る事也」。ここに西比田金屋子神社が成立する。その後、若干の確執があったものの、女神——明記されていないが、おそらくは金山姫——の夢告や託宣に導かれて、吉田村に木ノ下金屋子神社が勧請された経緯が記される。

ここで注目しておきたいのは、木ノ下金屋子神社の延宝九年の棟札に、「武良箭」の語が用いられている点である。これは鑪場の統率者たる村下のことを指しているが、少なくとも幕末以降各地に流布された縁起類には見当たらず、一七世紀後半の古い表記であると思われる。

## 二 『神社資料 壹』の概要と「金山姫宮縁記」

前述したように、今回、新たに発見された『神社資料 壹』であるが、まずはその冒頭にある目次を掲げておく。

### 神社資料卷一内容

- 一金屋子神縁起物語 年月不詳阿部氏代々秘之者也トアリ
- 一格社金屋子神社略縁記 于寛政三辛亥年七月 曰安部信濃守写之嘉富花押アリ
- 一金山姫宮縁記 于時明治十年丙子三月十五日書武羅家加納台三郎トアリ
- 一金屋子神社由緒並安部家由緒 年月不詳書者不詳
- 一鉄屋子之祭文 于時正徳二壬辰天備州森山東村三上左近太輔藤原良光花押石州都賀上野村鍛冶三上新右衛門殿トアリ
- 一金屋子神社沿革 金屋子神社々掌安部正光トアリ
- 一金屋子神社由緒 大正六年六月吉日金屋子神社振興会撰之同年丁巳歳次七月二十八日書写山本旌城記トアリ
- 一金屋子神社保存会意見書 大正五年十二月工学博士渡辺渡トアリ
- 一棟札「中略」
- 一勸化帳 寛政三辛亥歳安部信濃守代
- 一勸化帳 文化四年丁卯安部寛満代
- 一化疏帳 文政二己卯初夏安部信濃守代

以上原本金屋子神社及安部正法所蔵

一棟札 八幡宮 延宝九辛酉九月

以上原本若槻寿太郎所蔵

それぞれの文書の性格を簡単に示しておく。

「金屋子神縁起物語」と「金山姫宮縁記」は、末尾を除くとほぼ同一の内容であり、ただ後者の方が、明治十（一八七七）年の書写であるにもかかわらず、表記からみて古態を残しているように思われる。内容的には、金山姫宮が製鉄や鍛冶をめぐって天竺、唐土、日本の三国で活躍し、最後に西比田で安部氏にたたら製鉄の技術を伝授するといふものである。「付録二」としてこの「金山姫宮縁記」——以下(c)の記号で示す——を翻刻したが、ただし、おそらくは明治初年に書写された故でもあろう、その末尾部分は「金屋子神縁起物語」に比してきわめて簡略化され、死穢に関わる記述がすべて欠けている。したがって、後者の末尾部分も併せて翻刻している。十三代宮司安部嘉富によって寛政三（一七九一）年に書写された「格社金屋子神社略縁記」も、大筋のプロットは前二者に共通するが、漢文体でこれをかかなり自由に翻案・簡略化したものと見ることができるといえる。

「金屋子神社由緒並安部家由緒」は「付録三」として翻刻した。これは基本的に、西比田金屋子神社の神職安部家の系譜を記したものであり、「大日如来之化体」である金山比古と金山比女との間に「安部家の太祖宰部連（祭辺蓮）」が生まれたことになっていて、諸他の縁起類とは異なる独自の伝承を伝えている。

「鉄屋子之祭文」は、「備州森山東村」（現三次市作木町森山東）の神職が「雲州秀田社（北）ヨリ相伝」したものを、「石州都賀上野村」（現邑智

郡美郷町上野)の鍛冶職に請われて正徳二(一七二二)年に書写した  
ことになっている。東南西北に配当された青赤白黒の龍王をその八万  
四千の眷族とともに鑪内に勧請する祭文である。

「金屋子神社沿革」は、おそらく明治四十(一九〇七)年に、二十二  
代宮司の安部正光が「安部家由緒」に依りつつ作成した簡単な由緒書  
であるが、「洋鉄」の盛行によるたたら製鉄の衰頽にともなって「神札  
ノ配布ハ廢止」せざるをえず、宮司「自ラ耕耘ニ従事」する当時の窮  
状が記されている。

「金屋子神社由緒」は、大正六(一九一七)年に、記紀等の古典を参  
照しながら、金山彦命と金山姫命を初めとして、西比田金屋子神社に  
祀るすべての祭神の由来と沿革を「金屋子神社振興会」——すぐ後に  
出てくる「金屋子神社保存会」のことであろうか——が新たにまとめ  
たものである。興味深いのは、このなかで②の「金屋子神祭文」が引  
用され、その後に「二説」として(c)「金山姫宮縁記」が抜粋されてい  
る点である。明治四十五(一九一三)年に俄国一が翻刻した『鉄山秘  
書』が、西比田金屋子神社にも大きな影響を与えたことが窺える。

実際の『神社資料 壹』では、この後、目次の順序とは異なって棟  
札が書写されている。金屋子神社本殿の棟札が、慶安三(一六五〇)  
年、寛政十(一七九八)年、文政八(一八二五)年、元治元(一八六  
四)年、明治三十二(一八九九)年の五枚<sup>15)</sup>、さらに箆殿や摂社の棟札  
等の写しも多数収録されている。

「金屋子神社保存会意見書」は、鉾山学者で東京帝国大学工科大学長  
であった渡辺渡(一八五七—一九一九)が、たたら製鉄の衰退にとも  
なう西比田金屋子神社の衰微を嘆いて、大正五(一九一六)年に保存

会を設立しようとした趣意書である。

「勸化帳」と「化疏帳」は、寛政三(一七九二)年、文化四(一八〇  
七)年、文政二(一八一九)年に、西比田金屋子神社再建のための奉  
加金を収めた鑪師と鍛冶師の所在地と名前を記した帳簿である<sup>16)</sup>。

以上の内容から見ると、大正期以降、西比田金屋子神社の再興  
を願う動きが活発化するなかで、当社に伝えられてきた、その由緒に  
関係する文書等を書き写してまとめたものが、この『神社資料 壹』  
であったと考えられる。書写を担当したとされ、資料中にもしばしば  
名前が登場する山本旌城氏は、このような動きの中心的存在だったの  
であろう。

ここで注意すべき点は、繰り返し書写されて簡略版まで作成された  
(c)「金山姫宮縁記」とはまったく異なり、②の「金屋子神祭文」につ  
いては、その本文が伝えられていないばかりか、これに言及したもの  
も、大正年間の「金屋子神社由緒」と「金屋子神社保存会意見書」の  
みという事実である。「金屋子神祭文」の存在は、少なくとも明治四十  
五(一九一三)年の俄国一による翻刻の時点では、西比田金屋子神社  
においては知られていなかったと見てよいだろう。

さて、当社に伝えられてきた縁起の基本型を示していると思われる  
(c)「金山姫宮縁記」の内容を簡単に紹介しておく。

まずは国常立尊以来の神々の系譜が示された後で、金山姫の活躍が  
述べられる。大日如来の化身たる金山姫宮は、「時未だ到らず」と見て、  
須弥山傍らの鉄圍山の巨岩の洞窟に「三十三の姫宮九十九社」として  
籠っていたのだが、伊弉諾・伊弉冉尊の願いに応じて宮殿造営に必要  
な「釘鉄物」を作り、さらには天下守護のために自作の「天の村雲の

劍」を贈る。その後、金山姫宮の「二ノ王」(二三三三姫宮の一セツト)は天竺に留まって祇園精舎の鐘を鑄造し、唐土の梁では金山姫宮の「二ノ王」が干将莫耶となつて名劍を製作する。日本については素戔鳴による八岐大蛇退治の物語が展開され、大蛇の尾のなかにあつた「天の村雲の劍」が三種の神器のうちの宝劍であることが示される。

このようにいささか牽強附会の気味がある三國伝来譚に続き、金山姫の、鉱業に關わる日本での事績が述べられる。「金山姫宮二ノ王は、善祐元年甲子年三月十一日甲子日に奥州岩狹郡信夫の庄湧出の山家に顕れ玉ひ、先一番の黄金を吹出し玉ふ」。ついで「備中の国、吉備の中山細谷川」で「鑪を御建立なし玉ふ」。押立、大物、火内(製鉄炉の上の屋根に設けられた通風口)、竈、火戸、長尾等はそれぞれ四天王や大日如来等の仏になぞらえられる。その後、出雲の「能儀郡黒田の奥に顕れ、桂木の森に光を放つておはします」。金山姫は「靈夢」による告知の後で製鉄技術を「安部の太夫」に伝授し、「御神ハ其何国トモナク飛ヒ給フ」。安部氏の死後、「其子、家業ナレハトテ鉄ヲ押セトモ湯鉄ニナラス。余リ不思議ニヲモイ、死タル親ノ死骸ヲホリ出シ、鑪ノ内押立ニスケヲキ鉄ヲ押セハ、無難好キ鉄ヲ吹出ス故、則チ鑪ノ内ニ埋ヲキ塚ヲツキ金屋子神ト祝申ス也。是ヲ鑪ノ内ニテ金屋子ノ山ト申ス也」。安部氏は「武良筒」をやめて「金屋子ノ守護人トナリ」、ここに西比田金屋子神社が成立する。

とくに最後の部分は、前節で見た(a)「金屋子神略記」——遅くとも延宝九年には成立していた——とほぼ同一であり、(c)「金山姫宮縁記」は、おそらくは原縁起(b)「金屋子神縁記」に連なるものと見てよいだろう。

### 三 「金屋子神祭文」と「諸真言二曰久」

ここまで、近年新たに発見された(a)「金屋子神略記」と(c)「金山姫宮縁記」を中心に検討してきたが、金屋子神縁起類の諸相を明らかにするには、②『鉄山秘書』所収の「金屋子神祭文」も一瞥しておく必要がある。俵国一による翻刻の時点には西比田金屋子神社でも知られていなかったとは言え、そこにも古い伝承が含まれていると考えられるからである。

周知のように「金屋子神祭文」では、日本書紀に依拠する神統譜が続いた後、金屋子神の降臨が語られる。「播磨国志相郡今之岩鍋」に「作金者金屋子ノ神」が天降り、ついで白鷺に乗つて「出雲国野義ノ郡ノ黒田之奥比田」に到来し、山林の桂の木に止まつて休む。安部正重という者が「犬ヲ数多ヒキツレ毎夜狩山ニ来ル、犬等彼一樹ノ光明附目テ身ヲ縮テ吠ム、正重之ヲ見テ如何ナル者ソト問マツル。神託テ曰ク、吾者金屋子ノ神ナリ、此所ニ住居シテ踏輪ヲシタテ鉄吹ク術ヲ始ムヘシト宣フ」。こうして金屋子神は、みずから村下となつて鉄を吹くのだが、その際、「長田兵衛朝日長者」が「火ノ高殿」を建てて炭と粉鉄(砂鉄)を集め、「宮社」を建てて安部正重を神主にした、とされる。さらに押立柱、長尾、風穴、喜路(製鉄炉の風穴につながる送風管)等の高殿の施設が、それぞれ金山彦等の神々になぞらえられる。諸他の縁起類に比べて文体も特異であり、また総じて仏教色が薄く、さらに村下と炭坂(鑪場の木炭の管理者)を吉田神社大元宮の万宗檀と諸源檀にそれぞれ配当しているところには、吉田神道の影響を読み取ることができよう。

『鉄山秘書』の作者である下原重仲は、この祭文のことを「右は雲州非田の社、金屋子神の社人、所持伝来して、鉄山の高殿、鍛冶に至る毎に、是をとなへ奉る所の秘密の祭文なり」と述べているが、しかしこれは、何事かを祈願するための祭文というよりは、むしろ西比田金屋子神社の由来を説く縁起と呼んだ方がふさわしい。

『鉄山秘書』にはこの「金屋子神祭文」以外にも、金屋子神に関わるさまざまな伝承が記されている。たとえば、高殿の元山押立柱の裏に築かれた土壇——「御山」と称される——を金屋子神の神体とした、あるいは金屋子神自身の死骸ないしは村下の死骸を押し柱に立てかけると鉄がよく吹けた、それゆえ鑪場では死骸を忌まないとか、さらには村下の死骸を金屋子神の神体とした等々。また、「鉄山所ニテハ偏ニ安部氏ヲ金屋子ノ神ト崇敬スル事往昔ヨリ仕クセナリ」として、安部氏の「神徳」を強調している。その一方で、西比田金屋子神社の神主はかつて「町ノ神主」と安部氏と両名いたが、宝曆（二七五—二七六）年中に争論があり、天明三（一七八三）年——『鉄山秘書』成立の前年——から安部氏が祭祀を独占するようになった、との記述もある。もともと、安部氏は「宮ノ近所山屋舗」に住む「鍵ノ預り」であって神体も管理しており、これに対して「町ノ神主有テ無キカコトシ」であつたとされるのであるが。

このように②『鉄山秘書』の記述には、高殿内の土壇を金屋子神の神体とする点、また死骸への金屋子神の嗜好という点など、(c)「金山姫宮縁記」に共通する要素を指摘することもできるのだが、しかし「金屋子神祭文」にかぎって言えば、そもそも金屋子神が独自の神格として降臨するというモチーフ自体が、他の縁起類にはほとんど見られな

い。唯一の例外が、①「諸真言二曰久」である。

「諸真言二曰久」は出雲能義郡日次横屋村の峯三所権現で成立したものとされるが、ここでは、「金山子大明神」の登場が次のように描かれている。「雲州能義郡西比田村黒田方奥ナル桂木ノ森ノ梢ニ光物見エケル、然ル所へ獵人夜狗ヲ列テ来タルニ、犬是ヲ見テ頻ニ哮ル、然者獵山人モ是ヲ見テサテ是ハ見目美シキ女人ニテ御坐ス、サテ獵山人間テ曰ク是者如何ナル者ニテ御坐スト申ケル。天人答テ曰ク、我ハ是異国ヨリ渡来レル金山子ト云者ナリ」。獵人の連れた犬が光を見つけて吠え、降臨した独自の神格が名乗りを上げるといふこのモチーフは、②の「金屋子神祭文」のそれとほとんど同じである。

「諸真言二曰久」に記された元和四（一六一八）年という年代には問題があるにしても、その成立は一七世紀後半と推定される<sup>19</sup>とするならば、「諸真言二曰久」と「金屋子神祭文」に共通するこの伝承の成立も、遅くとも同時期にまで遡ると考えることができるだろう。

しかしながら、この伝承以外の部分では、両者には顕著な相違が見られる。「諸真言二曰久」では、降臨したのは「金屋子神」ではなく、「異国ヨリ渡来レル金山子」大明神という美しい女神であつた。さらにここでは、西比田金屋子神社と安部氏についてはまったく言及されていない。その一方で、あまり脈絡がないものの、天竺の祇園精舎、畝據山、檀特山、唐土の莫耶等、(c)「金山姫宮縁記」にも現われる三国伝来的・仏教的要素が見られ、また、結末部分には役行者が登場して、大峰山でのその活動が示唆される。その意味では②とは異なって、修験道の背景を見て取ることもできよう。

いずれにせよ、一定の伝承を共有しながらも、そこには、式内社久

米神社の流れを汲み、尼子氏の尊崇が篤かったとされる峯三所権現の神職の、安部氏と西比田金屋子神社への対抗意識が働いていたと推定しても、あながち誤りではなからう。

#### 四 金屋子神縁起類の諸相

さて、ここまでの議論を整理しておこう。

遅くとも延宝九（一六八一）年までに成立していた木ノ下金屋子神社の(a)「金屋子神略記」は、その当時西比田金屋子神社に所在していた原縁起(b)「金屋子神縁記」の内容を反映していたと推定される。一方、(a)で述べられる西比田金屋子神社成立の核心部分——奥州から備中を経由して渡来した金山姫が安部氏に製鉄技術を伝授し、その後、安部氏の死骸を釜内に埋めて塚を作り、これを金屋子神の神体として祀った——は、西比田金屋子神社に伝えられてきた(c)「金山姫宮縁記」の結末部分と同一であった。この点から推測すると、原縁起(b)の内容は(c)に継承されている可能性が高い。<sup>(20)</sup>

ただし(a)「金屋子神略記」と(c)「金山姫宮縁記」との間には相違点もある。後者では三国伝来の仏教的世界観が前提となっていて、鑪場の施設も四天王や大日如来などの仏や天になぞらえられていた。これに対して前者では、金山姫による三国伝来の部分はなく、鑪施設になぞらえられるのも、鹿島、熊野、宇佐、春日等の神社もしくは神格であった。(a)では仏教的色彩が意図的に排除されていたと見ることができるとは、

他方で(c)「金山姫宮縁記」は、幕末に各地に流布された金屋子神縁起類の原型であった。小論の冒頭に取り上げた縁起類のなかで④「金

屋子神秘録伝」、⑤「三国金山姫宮因縁」、⑦「金屋子神縁起」は、いずれもその変異型である。また⑥「金屋子神略縁記」は、明治期に西比田金屋子神社が配布した略縁起の写しであるが、その内容は二節で触れた「格社金屋子神社略縁記」をいっそう簡略化したものであり、したがって(c)の系統に連なっている。ちなみに⑤の末尾部分も「格社金屋子神略縁記」からの転用であった。<sup>(21)</sup>さらに③「金屋子縁記抄」のなかにも「金山姫宮縁記」は断片的に援用されている。<sup>(22)</sup>

このように見るならば、近世期、各地に流布された金屋子神縁起類のほとんどは、西比田金屋子神社の(c)「金山姫宮縁記」をなんらかの形で反映していた。誤写があつたり、ほかの要素が取り入れられたり、あるいは(a)「金屋子神略記」のような意図的な改変<sup>(24)</sup>によつて変容しつつ、(c)は各地に広がっていったのである。

それでは②の『鉄山秘書』、あるいはまた「金屋子神祭文」——おそらく一七世紀後半に成立した①「諸真言二日久」と共通する降臨伝承をもつ——は、どのように位置付けられるのであろうか。本書の作者である下原重伸の、きわめて冷静な執筆態度から見ても、また諸他の縁起類にはない安部氏に関する具体的な記述<sup>(25)</sup>から見ても、この祭文が西比田金屋子神社に由来するものだとする、先に見た彼の証言を否定する理由はない。

事実、寛政三（一七九二）年の西比田金屋子神社の「勸化帳」の趣意書には「金剛界之大日為衆生濟度金山姫宮尊神現南閩浮州、雲州黒田奥降臨、元祖安部以神通鉄湧出之事教給。從其鉄湧出、天下国家之為<sup>(26)</sup>宝。夫故我先祖安部神靈、一社一靈金屋子神奉<sup>(27)</sup>祝事顕然也」とあつて、この記述は明らかに(c)「金山姫宮縁記」の系統に属してい

るが、文化四（一八〇七）年の「勸化帳」の趣意書には「吾祖金屋子神と申奉るは黒田の奥桂木乃森に跡を垂れます」とあつて、これは、金屋子神という独自の神格が高天原から降臨し、「吾者金屋子ノ神ナリ」と宣言する②の「金屋子神祭文」のモチーフを示している<sup>(26)</sup>。

安部氏の始祖の死骸を埋めた塚を金屋子神の神体とする(c)「金山姫宮縁記」と、独自の金屋子神の降臨を強調する②の「金屋子神祭文」のいずれも、一七世紀以前の伝承を含み、西比田金屋子神社に淵源するものであることは確実であろう。もつとも、両者をどう整合的に理解するかは難しい問題であるが、いずれにせよ「金屋子神祭文」の存在は、やがて西比田金屋子神社でも忘れ去られ、少なくとも幕末から明治期にかけての金屋子神の実際の崇敬にはまったく関与しなかった。あるいは「秘密の祭文」の面目躍如と言ったところだろうか。それが、俵国一による『鉄山秘書』の明治四十五（一九二二）年の翻刻によつて、一気に表舞台に躍り出たのであった。

### おわりに

以上が、現段階で把握できるかぎりでの、近世期金屋子神縁起類の諸相である。縁起の個々の内容に関しては、いっそう多角的な視点から、さらに掘り下げた分析が必要であろうし、論じ残した点も多々あるが、西比田金屋子神社を中心とした金屋子神縁起類の全貌は、ほぼ明らかにし得たのではないかと考える。

最後に、金屋子神縁起類の、中世への遡源の可能性に触れておきたい。少し長くなるが、次に掲げるのは、安芸山県郡壬生村の神職井上家に伝わった祭文の一つである。

謹請中央九万八千五百七十二所かない、こ  
謹請東方より入来たる七恒河沙断ち切り断ち塞ぎ切り返すも我ぞ  
金仙龍王大小金山太郎二  
……

こ、に須弥山の南二大鉄圍山あり、ならば二小鉄圍山あり……こ  
の中に大盤石岩あり、仏の教へに従つて打ち砕きみる二、九十九  
人の姫宮座ます、いかなる人そト尋ね給へハ、我ハ是かないこ神  
なり、金銀二銅鉄と従へ参るなり、我をか、ない子の神と崇めん衆  
生二、三世の徳を与ふへし……

一まつ三十三人姫宮山二入、初めた、ら打ち給ふ、四本の男柱ハ  
四大天王、五本のおきななきハ五大力明王、炭屋小屋方ハ矜羯羅  
童子制陀迦龍王、炭坂ハ不動明王……かたじけなくも元山ハ金剛  
界、ウけ吹きハ胎藏界、上下こひハ愛染不動の垂迹なり、塗り込  
め、灰を焚き、釜を塗ることハ毘盧遮那仏の化身なり、三十二の  
喜路保土口ハ廿八宿日月小宿あらわし給、ひらきハはりこめをさ  
し、鋤をもつて鉄を焚き、湯槍を取つて石をあけ、……村下阿弥  
陀如来、村下炭小鉄等二至るまで仏菩薩の変現也

一又三十三人姫宮ハ仮屋を造り、鑄物師かない子トあらハれ給ふ、  
あるいはよへのく□くあらハし給ふ  
一又三十三人の姫宮ハ鍛冶屋を造り、鍛冶かない、こトあらハれ給  
ふ、劍鉾太刀刀をあらハし給ふ  
……

七十二式を打ち返すも我ぞ金仙龍王大小金山太郎二、生霊死霊呪  
詛悪念悪霊ともがらなりとも、今日かない、この丁秘密の利劍のさ

き二かけ、鬼門の方へ祓いたまへ……（原文はほぼ仮名書であるが、適宜、漢字を当てた。傍点による強調は引用者による）<sup>(28)</sup>

天文十（一五四一）年辛丑六月九日の日付をもつこの祭文——というよりも呪詛返し文——の重要性を最初に指摘したのは、山本ひろ子だ<sup>(29)</sup>。彼女はそこに、たたら製鉄に関わる中世的な「呪術世界」を読み取っているが、実際この祭文は種々の点できわめて興味深い。

まず第一に、「かないこ神」もしくは「かない子の神」の名称が中世末まで遡ることの決定的な証拠であるという点である。「かないこ」<sup>(30)</sup>は「金鑄児」ないしは「金鑄護」とも表記され、石見を中心として広く見られる発音であるが、基本的には「金屋子神」と同じ神として位置付けられてきた。しかしながら「金鑄護」にせよ「金屋子」にせよ、管見の及ぶかぎり、その用例は近世期に限られていた。その初出が中世末まで遡ることになったのである。

第二に、この「かないこ神」が、須弥山の傍らの鉄围山の「大盤石岩」のなかに、「九十九人の姫宮」として座していた、という記述である。しかもこの「九十九人の姫宮」は、それぞれ三十三人ずつに分かれて「たゝら打ち」、あるいは「鑄物師かない子」、「鍛冶かないこ」として現われる。これはまさに、(c)「金山姫宮縁記」において、鉄围山の巨岩の洞窟に「三十三の姫宮九十九社」として籠っていた金山姫が、「一ノ王」、「二ノ王」、「三ノ王」に分かれて、天竺、唐土、日本で活躍する、その原型ではあるまいか！

第三に、「かないこ神」が打った「たゝら」に関わって、種々の施設や用具、人物や行為が仏や天になぞらえられるのであるが、そこに近

世の鑪用語を思わせる語句が多く見られる点である。たとえば、炭坂、元山、釜（製鉄炉）、喜路、保土、湯槍（製鉄炉に穴をあける用具）、村下（通常は「むらげ」と呼ばれるが、「むらぎ」と呼ぶこともある）、小鉄（砂鉄）等々<sup>(31)</sup>、これまでは近世期のものと考えられていたこれらの用語が、すでに中世末に用いられていたことが明らかとなる。

これらの点はいずれも、小論で見てきた近世期の金屋子神縁起類の成立にとつて、決定的とも言うべき意味をもつことは明らかであろう。それらの淵源は、中世末の安芸北部にあったといつても過言ではあるまい。しかもこのことは、たたら製鉄技術の展開の上からも裏つけられる。

一般に、近世期の高殿形式のたたら製鉄Ⅱ永代鑪は一七世紀後半に始まり、天秤鑪の導入とともに一八世紀に盛期を迎えたとされるが、近年の考古学的研究によれば、それは中世期以前の技術的展開の蓄積の上に開花したものであった。とりわけ安芸北西部——井上家が所在した壬生村に近接する——から石見邑智郡にかけての一带は中世の製鉄業の先進地域であり、一六世紀にはすでに、高殿形式の地下構造の原型——本床の両側に小舟を設ける——が見られる。このような先端技術がやがて出雲にも導入されて、近世期たたら製鉄の隆盛をもたらすことになるのであつて、したがつて「かないこ神」祭文に示されるような伝承内容が、出雲地方に伝えられた可能性も十分考えられるのである。<sup>(32)</sup>

金屋子神縁起類の記述内容が、押立を中心とした高殿形式を前提としてるところから、私はこれまで、金屋子神崇敬は、高殿形式の成立に対応して一七世紀後半以降、西比田金屋子神社の教導によつて展

開したと考えてきた。小論における金屋子神縁起類の分析から見ても、近世中期以降に関してはこの想定は妥当すると思われるが、しかしそこにはさらに中世にまで遡りうる前史があったのである。中世末安芸北部の「かないこ神」崇敬の存在が明らかになったことで、金屋子神崇敬の展開を考える上でまったく新たな地平が切り開かれようとしていることだけは、たしかであろう。

## 註

(1) 石塚には、たたら製鉄をめぐって数多くの論考があるが、「金屋子信仰」に関する代表作は「金屋子降臨譚」(民俗学研究所『民俗学研究』三、一九五二年。のちに石塚尊俊『鑑と剝船』慶友社、一九九六年、に再録)である。このなかで石塚は、各地に流布する「金山姫宮縁起」等の縁起類について、「あまりにも作為がすぎ、伝承資料としては価値が乏しい」(同書、三九頁)と述べ、もっぱら『鉄山秘書』のみを資料として論を展開している。その上で石塚は、同書中の「金屋子神祭文」に見られる「朝日長者」の語と、金屋子神とともに村下と「オナリ」——鑪場の賄い担当の女性のことを指す——も降臨したという、菅谷鑑に残された伝承に着目し、柳田国男の母子神論を援用しつつ、八幡神にまで淵源する日本古来の鍛冶神の伝統を金屋子神に読み込もうとする。しかし現時点で見れば、その立論にはかなりの無理がある。この点について詳しくは、拙稿「金屋子信仰」再考——研究史の再検討と石見地方の金屋子神祭祀」(島根県古代文化センター研究報告書『山陰におけるたたら製鉄の比較研究』、二〇一一年、所

収)を参照されたい。

(2) 山田新一郎「神代史と中国鉄山(一)」(『歴史地理』二九・三、一九一六年、四四頁)。

(3) 目次謙一「金屋子神縁起史料解題」(鉄の道文化圏推進協議会編『金屋子神信仰の基礎的研究』岩田書院、二〇〇四年、九八頁)。もとよりこの七点は、各地に流布した縁起類の一部にすぎず、これ以外にも未発見のものが残されている可能性は高い。

(4) 窪田蔵郎「金屋子大夫の教典「諸真言二日久」紹介」(たたら研究会『たたら研究』四三、二〇〇二年)。

(5) 飯田賢一・田淵実夫校訂「鉄山必用記事」(『日本庶民生活史料集成』一〇、三二書房、一九七〇年)。

(6) 佐藤紋造「金屋子様」(日本美術刀剣保存協会『刀剣美術』二八七、一九八〇年)。

(7) 目次が取り上げた七点の金屋子神縁起類については、拙稿「木ノ下金屋子神社の成立と「金屋子神略記」」(島根県雲南市教育委員会『田部家のたたら研究と文書目録——田部家文書調査報告書(上)』、二〇一二年、所収)のなかで整理を試みた。

なお、ここでとくに強調しておきたいことは、これらの縁起類に見られる神名の多様性である。「金屋子神」の呼称が全面的に用いられているのは②『鉄山秘書』と③『金屋子縁記抄』のみであり、諸他の縁起類では、「金屋子神」はもとより、「金山子大明神」、「金山姫」、「金山彦」、「金山神」、「金山権現」、さらには「鉄屋子」等の呼称も見られる。少なくとも近世末から明治初年にかけて、金屋子神は一義的に規定される実体的な存在としてではな

く、金山神、金山彦、金山姫等の神格と重層しつつ、かなり緩やかにとらえられていた、と考えられるのである。この点に関しては前掲拙稿「金屋子信仰」再考」をも参照のこと。

- (8) 相良英輔島根大学教育学部教授（当時）を中心に、雲南市が文化庁の補助を受けて二〇〇八年度から四年間実施した。その成果は、前掲「田部家のたたら研究と文書目録——田部家文書調査報告書（上・下）」として刊行されている。

- (9) 詳しくは前掲拙稿「木ノ下金屋子神社の成立と「金屋子神略記」を参照のこと。

- (10) この『神社資料 壱』は、所有者である山本成美氏ならびに西比田金屋子神社宮司の安部正哉氏のご厚意によって特別に参看させていただいた。お二人には深く御礼申し上げる。

- (11) 前掲拙稿「木ノ下金屋子神社の成立と「金屋子神略記」。

- (12) 相良英輔「近世前期の田部家とたたら経営」（島根県古代文化センター研究報告書『山陰におけるたたら製鉄の比較研究』、二〇一一年、八―九頁）によれば、田部家が経営した鑪で文献上確認できる最初ものは吉田村の大次米鑪であり、その創業は寛文五（一六六五）年以前に遡るといえる。これについてより詳しくは、山崎一郎「一七世紀松江藩領におけるたたら創業と村——田部家文書にみる飯石郡内の動向」（前掲「田部家のたたら研究と文書目録——田部家文書調査報告書（上）」、一六―一七頁）を参照のこと。

- (13) 以下、ひらがなのルビは私が付したものであり、カタカナのルビは原文に付されていたものを示す。

また、たたら製鉄に関わる伝統的な用語の読み方と意味については、主に磯貝勇「たゝら吹き」語彙」（『民族学研究』一・四、一九三五年）による。

- (14) 島根県立図書館郷土資料『松江藩列士録』による。ちなみに、家老三名の名前は延宝九年の棟札には記されていない。

- (15) これらの棟札はいずれも現存しており、前掲「金屋子神信仰の基礎的研究」二一―二七頁に翻刻されている。

- (16) これら三種の帳簿も現存している。その影印と森山一止による翻刻は、『金屋子神信仰の基礎的研究』の第三部に収められている。

- (17) 一般的に永代鑪の恒久的な建造物を指すとされる「高殿」の表記は、管見のかぎり、『鉄山秘書』以外の縁起類には登場しない。たとえば③「金屋子縁記抄」では「吹屋」と称している。

- (18) かつて司馬遼太郎が、「金屋子神祭文」を指して「鬼気迫るような悪文」と評した所以でもあろう（司馬遼太郎『街道をゆく7 甲賀と伊賀のみち、砂鉄のみちほか』朝日文庫、一九七九年、二三八頁）。

- (19) 「諸真言二曰久」の文中には「此男楨ノ押立ヲ切り参ル」という表現があるのだが、しかしながら現在までのところ、「押立」の文献上の初出は、絲原家文書中の万治二（一六五九）年「叶谷鉄山証文」とされている（佐竹昭「絲原家の鉄山証文」『鉄師絲原家の研究と文書目録』横田町教育委員会、二〇〇五年、四三、五三頁）。これを半世紀近く遡り、しかも鑪の技術や経営に関するものではない宗教的な文書のなかでこの言葉が用いられたとは、とうてい考えられない。けれども他方で、「諸真言二曰久」には、

木ノ下金屋子神社の延宝九（一六八一）年の棟札と同様、「武良箇」の表記が多用されているところから、その成立が一七世紀後半を降ることはないと考えてもよいだろう。

- (20) 事実、(c)「金山姫宮縁記」では杵築大社の祭神を素戔嗚として、いるが、これは、一七世紀前半から明確になる、素戔嗚から大國主への杵築大社の祭神転換以前にまで、この縁起の成立が遡る可能性を示している。杵築大社の祭神転換に関しては、大社町史編集委員会編『大社町史』上巻、一九九一年、七六五―七六八頁、また井上寛司「中世杵築大社の年中行事と祭礼」『大社町史研究紀要』三、一九八八年、二八―三八頁などを参照のこと。

- (21) ここでは「鑪本柱」に安部氏の死骸を「押立置」いたが故に「押立」という呼称が生じた、とする由来譚が語られている。

- (22) 『金屋子縁記抄』は五巻に及ぶ長大な作品であり、『鉄山秘書』同様、たたら製鉄の技術や経営・歴史に関わる総合的な著述であった。内容的には、種々の伝承に依拠しながらも、儒仏神混淆の独特の思想に基づく作者石田春律の創意による部分が大き。ちなみに、金屋子神に関わる粗筋を簡単に紹介しておく、次のようになる。

須弥山に籠っていた「金工ノ神」たる金山姫神が、伊弉諾・伊弉冉二神に懇願されて日本に到来し、諸冉両神の子である金山彦神と夫婦になって、夫に「金工ノ道」Ⅱ金属加工の技術を伝授する（一卷）。次いで金山姫は金山彦の在所である大和天香山の麓で「玉ノ様成ル男子」の金屋子神を産む。その名の由来については「家業金屋ノ子ナレハ名モ今ヨリ金屋子ト可号」と述べら

れる（二巻）。金山姫・金山彦両神はやがて眷属も引き連れて「備中加陽郡中山村細河谷」に移り、初めてたたら製鉄を営む。ここに成立するのが「備後流」の鑪である。約一〇年後、金山姫・金山彦・金屋子三神は金の産地である「奥州信夫郡福島村山家谷」と「小田郡金華山」、銀の産地である佐渡島等、東国の鉱業地を歴訪するが、その帰途、美濃国不破郡南宮村において金山姫・金山彦が「神去り給」い、その墓所として南宮大社（現岐阜県不破郡垂井町）が造立される。金屋子神はさらに諸国を回り、諸冉両神の勧めもあつて「石見那賀郡浅利村鷺ノ鳥家崎」に到り、石見地方で初の鑪場を構える（三巻）。次いで大田村の金屋子鑪（後の桜谷鑪）を創設し、ここから邑智郡に鑪の技術が伝わって「出羽流」が起る（四巻）。金屋子神は齢を重ねた後、「出雲能義郡黒田郷比田村」に天降るが、その子孫が安部氏であり、「筋張鑪床」という新しい鑪の構造を編み出した（五巻）。

一見したところ荒唐無稽な神話風の物語だが、当時知られていた全国の鉱業地のエピソードを折り込みながら、石見の鑪、なかでも作者である春律自身が経営する桜谷鑪の先進性を、金屋子神との関連で巧みに説明する構成となっている。

- (23) たとえば、『神社資料 壹』に収められていた「鉄屋子之祭文」は、③『金屋子縁記抄』や④「金屋子神秘録伝」、⑦「金屋子神縁起」にも含まれている。

- (24) もとより(a)「金屋子神略記」の場合、西比田金屋子神社との関連で木ノ下金屋子神社の由来を語るとい、諸他の縁起とは異なる明確な目的があつたことも考慮に入れねばなるまい。

(25) 下原重仲は安部家と遠い姻戚関係にあったという説もある(幡原敦夫編『下原重仲』、私家版、一九八八年、三〇頁)。

(26) ちなみに、「付録二」として翻刻した「金屋子神社由緒並安部家由緒」では「金屋子神」の語は一切用いられず、またその理路も必ずしも判明ではないが、金山比古が「出雲国比田庄黒田ノ谷奥桂ヶ森ニ御垂ヲ残シ」、金山比古と金山比女との間に生まれた安部家太祖宰部連が金屋子神社を創建して両神を祖神として祀った、とも読める。独自の神格の降臨という点では、このモチーフに近いと言えるかもしれない。

(27) ちなみに死穢と鑑との関連については、①「諸真言二曰久」、④「金屋子神秘録伝」、⑥「金屋子神略縁記」、⑦「金屋子神縁起」には記述がない。①は西比田金屋子神社とは別系統の成立であり、⑥は明治初年の啓蒙主義的風潮の影響によると考えることができ、④⑦はあるいは遠隔地故の脱落であろうか。さらに②「鉄山秘書」でも、「金屋子神祭文」本体には死穢への言及はなかった。従来、金屋子神が死穢を好むという伝承は民俗的な起源をもつと指摘されることが多かったが、そもそも(c)「金山姫宮縁記」では死穢への嗜好が西比田金屋子神社成立の中核に位置付けられていたのであり、むしろ神社側からの教導に係る部分が大きかったように思われる。各地に流布する金屋子神縁起類の、死穢に対するこのような不規則性もまた、その証左となろう。

(28) 『千代田町史 古代中世史料編』千代田町役場、一九八七年、四九九～五〇三頁。岩田勝編著『中国地方神楽祭文集』三弥井書店、一九九〇年、二二二～二二七頁も参考にしながら、文言の推定を

試みている。なお、井上寛司島根大学名誉教授のご教示によれば、『千代田町史 古代中世史料編』所載の井上文書における諸多の祭文と比較しても、この「かないこ神」祭文が偽作である可能性は低い、とのことであった。

(29) 山本ひろ子「鉄の女神——タタラの呪術世界をめぐる」『へるめす』六七、一九九七年。

(30) 柳田国男は「金子屋敷」(『郷土研究』二・一、一九一五年)のなかですでに、近世美作の地誌『東作誌』から「金鑄護宮」<sup>カナイゴノミヤ</sup>「金鑄護の神」の語を拾っている(『柳田国男全集』第七卷、五四〇頁)。

(31) あるいはまた、「四本の男柱ハ四大天王」の文言も、押立柱の先駆形態を指すものかもしれない。

(32) この点については、島根県教育庁文化財課の角田徳幸氏のご教示による。また、角田徳幸『たたら製鉄の成立と展開』清文堂、二〇一四年、第2章「中世の鉄生産と近世たたら吹製鉄の成立」をも参照のこと。

謝辞・小論の作成に当たって、『神社資料 壱』ならびに山本ひろ子の論考「鉄の女神」の存在を教えてくださいだいた安部正哉氏、さらに「かないこ神」祭文をめぐる、数々の貴重なご意見を頂戴した井上寛司先生、角田徳幸氏には、とくに感謝の意を表したい。お三方のご教示がなければ、小論は成立しなかったであろう。

付録一「金屋子神略記」(読み下し文。原漢文は、拙稿「木ノ下金屋子神社の成立と「金屋子神略記」」島根県雲南市教育委員会『田部家のたから研究と文書目録——田部家文書調査報告書(上)』、二〇一二年、に所載)

#### 金屋子神略記

抑天地開闢の始、国常立尊、天地の中に生し賜ふ。夫より七代に當り、伊弉諾伊弉册尊、天浮橋の上より底つ下大海を試み国を求め天降り賜ひて、大日本豊葦原千五百秋の水穂国、是也。然るに山海川谷等を生み賜ひ、如何ぞ天下の主神を生んと願ひ賜ひて、日神と月神を生み賜ふ。次に蛭児、素戔鳴尊を生み賜ふ。惣じて五行神靈等生み賜ふ中にも、金山彦命、金山姫命と顕はれ出で賜ひて、善祐元<sup>甲子</sup>歲三月十一日、奥州信夫の山家に現じ賜ひ、黄金吹き出し賜ふ。

其の後、吉備国中山細谷に鑪を建て賜ひて、鉄吹き出し賜ふ也。鈿四本の押立は日本四所の宮、鹿嶋、熊野、宇佐、真名井を表し、四の大物は春日四社大明神を表し賜ふ。左の十二程は天神七代地神五代の神を表し、右の十二程は十二社権現を表し賜ふ。二つの湯地は日月二尊、則ち陰陽両儀也。九十九本の長尾木は九十九所王子の社。何も神徳広大なり。時に善祐二乙丑年十一月初八日に祭日を定めり。

#### 歌に曰く

真鉄吹く吉備の中山霞らん煙も雲も春年も無し  
真鉄吹く吉備の中山おいにせる細谷川の音やさやけき  
鶯の啼くに附けても真鉄吹く吉備の中山春を知るらん  
此れ則ち鉄事也。故に備中铁と云ふ事有り。

其の後、金祖金山姫命、雲州比田庄葛城森に光を放ちて御坐す。是に安部氏と云ふ者有り。常に正直信心者也。有る夜不思議の靈夢有りて、吾は金山姫命也、汝に鉄の仕業伝ふべしと宣たまふ。其の御形容<sup>イレイシシ</sup>異靈美神也。之に依りて夜明けて葛城森に行きて見るに、靈夢に違はず、金山姫の御眷属、鑪の形を顕はし鉄の吹き様残らず御伝へ賜ふ。御神は何れの国とも知らず飛び去り賜ふ。夫より安部氏、御教に随ひて鉄を押し出し国土の宝を求む。然れども年齢七十有余迄一子にも伝へず、終に死す。其の子、鉄を押せとも湯鉄成らず。不思議の余り父の死骸を掘り出し、鑪の内押立に寄立て置きて鉄を押すに、好き鉄吹き出す。故に鑪内に埋め置きて塚を築き、金屋子神と齋<sup>イハ</sup>ひ奉る事也。誠に死穢の火を忌む事無し。其の後、金屋子神は当国他国の鈿内の悪事災難を祓ひ除き賜ふ。則ち比田の庄金屋子の一社と崇敬奉る。十月初子日、之を祭り賜ふ。

其の後、吉田邑に勧請在りし事。神主田辺氏常に信心厚く、有る夜の夢に吾は世上の守神也と女神影向し賜ひて、吾を拝せんと思はば比田の郷葛城森に至るべしと告げ賜ふ。之に依りて急ぎ参請<sup>サンケイ</sup>し安部権太夫に對面して事の子細を語りければ、御宮の戸を開き御神を奉拜しし時、田辺謹みて申さく、御当社の御幣一本勧請仕度き由願ふ所に、彼の安部権太夫之を許さず。空しく皈<sup>カエ</sup>り申す所に、権太夫の一女卒<sup>ニハカ</sup>に物狂ひ、身には千草を纏い首には天冠を頂き、葛城森の社に参りて御扉を開け、左の手には御幣三本を取り右の手には鉾を持ちて、吾は和光同塵に交はり衆生濟度為すべきに何故吾を信ずる者を空しく帰せしめん、早々と幣帛遣はすべしと宣たまひければ、権太夫恐れ入りて御幣帛遣はし申すべしと言上有りければ、御幣を座敷に投げ置き鉾を神前

に納め、大庭に出でて卒倒す。権太夫急ぎ取り付き加持しければ、起きて其の俣御幣三本を吉田村田辺宅に送り、田辺氏有り難く頂戴し、宅中に壇を飾りて御大尊ゴダイソウの幣を作り是に添へて信仰奉る。爰に一社を建立して金屋子大明神と崇敬し奉る。四月十一日と九月十一日二季祭日を定め奉る。其の後、田辺氏比田の郷葛城宮へ礼参し、縁起御守大事等を書写して吉田の新殿に納め奉る。委しくは筆帑ヒツシに盡きず、今は之を略す者也。

寛文五乙酉年五月吉日

再建立

于時延宝九年

辛酉十月九日遷宮

神主田辺和泉

願主

田辺五郎右衛門

堀江弥三右衛門

今上皇帝 万々歳

將軍宰相右馬頭

国主 松平出羽守

村松将監亮

御家老 大橋茂右衛門

乙部九郎兵衛

郡 細江平右衛門

鉄奉行 日野六兵衛尉

下代 石川助右衛門

代官 平岡勘平尉

下代 村上夫兵衛

下郡 清水久左衛門

庄屋 大嶋利兵衛

年寄 堀江太郎兵衛

年寄 大吉田 佐兵衛

同 大吉田 惣右衛門

同 梅木 市右衛門

同 枚戸 七郎右衛門

同 川尻 弥右衛門

大工 赤穴町 長右衛門

付録二「金山姫宮縁記」(適宜、句読点を補った。明らかな欠落箇所は、同じ『神社資料 壹』所収の「金屋子神縁起物語」等を参照して、「」内に補つてある。また、難読箇所については、松本美和子さんに御教示いただいた。記して謝意を表したい)

金山姫宮縁記

天地開闢の始、国常立尊より伊弉諾伊弉册尊迄天神七代、天照太神宮より鸕鷀草葺不合尊まで地神五代にて渡らせ給ふ。神武天皇より百王の始として目出度代々と治りける。神代の昔は人間衆生といふ事無し。国常立尊より四代目泥土煮尊沙土煮尊、男神女神と顕れ給へとも

六代目おもしろ面足尊まで男女婚合の儀なし。七代目伊弉諾伊弉冊尊、淡路国に降り給ひ、みとの幕を這し給ひしより已来、婚合の儀頭れ、四人の御子を産給ふ。日の神、月の神、蛭子尊、素戔鳥尊、是也。日の神は天照太神、月の神は即月夜見尊、高野丹生尊大明神、蛭子は惠比須三郎西の宮大明神、素戔鳥は出雲国杵築大社大明神なり。夫より已来人間衆生出生せり。されば氣根区々にして仏神三宝をも不知、善惡の利をも弁へず、風寒暑の頭れ難を凌事をも知らず。食物は天より与へ給ふ。有時は是を食し自食物を貯へる事もなし、唯海中の魚が遊が如く也。

爰に金山姫宮と申奉るは、大日如来の御化身として衆生濟度の為に權に此世に現れ給へとも、代挙て濁れり。衆生皆醉たる代なれば、時未だ到らずとて須弥山に籠り給へ空しく年月を送り給ふ。伊弉諾伊弉冊尊は、如何にして御宮造りを被成たく思召れければ、釘鉄物無くして思召立給ふ事不可。よつて工夫をなし給へ神通を以て三界を見開き給へば、須弥山の傍に大鉄国國山小鉄国國山といふ山有り。此山に四十里四方の岩有り。此岩の洞に三十三の姫宮「九」十九社おはします。

一ノ王、二ノ王、三ノ王、是也。伊弉諾伊弉冊尊は御対面有りて、御殿造りの次第を問ひ給ふ。姫宮宣けるは、鉄と云ふ事無くして釘鉄物の用意なりかたし、我則諸の金の役者なり、造り出して進らせんとて、東天竺に飯根山と云ふ山有り。此山を鑿り給へば金銀銅鉄諸の金の種有り、是を取出し天竺檀特山清旦山といふ所にて、諸の金を吹出し釘鉄物の用意をなして御神に渡し給ふ。伊弉諾伊弉冊尊是を請給へ、左の御手に三本の釘を持、右の御手を以つて先一番の釘をば善哉々と打給ふ。二番の釘をば皆令満足と打給ひ、三番の釘をば諸願成就と打納め、御宮造り成就しければ、人間衆生も思ひ／＼に造りなし、雨露

の難を禦ける。棟上の初め、家作の謂れ、是也。

金山姫宮、伊弉諾伊弉冊尊に御対宣く、天下国家を守り給はんには劍といふ事なくして不叶。我最上一の劍を造りて持る假御神に進らせんとて、二振りの劍を渡し給ふ。天の村雲の劍、天の波波切の劍、是也。扱、伊弉諾伊弉冊尊は四人の御子達に譲り物をなし給ふ。先、国をば天照太神に譲り給ふ。山をば月夜見尊に遣り給ふ。海をば惠比須三郎に譲り給ふ。二振の劍は素戔鳥尊に譲り給ふ。親より子に譲り物は此時より始る也。

夫より末世に釈迦牟尼仏出生し給へ、末世の衆生皆悉く地獄に落入を哀れに思召、世上に仏法を弘め給ふ為に、天竺にて須達長者を語らへ、祇園精舎を御建立有り。日夜朝暮の御說法なり。精舎の辺りに大なる池有り、池の中に波風高く騒ぐ事、一三時中に止む事なし。是則、獄卒阿防羅阿防羅殺殺杯、罪人を責めける。罪人の泣き叫ぶ声池に頭れ、仏の御耳に触れて冷し。仏、深く哀れに思召し、何としてかは罪人共を救んと案じ煩せ給へし所に、金山姫宮御出有りて、祇園精舎は三国一の大伽藍なり、御堂の前に釣鐘を懸て御吊あらば成就しべし、我則鐘を作る役者なり、御寄進申奉らんとて自鐘を鑄たまひける。諸上、諸中、諸下下沖、三つの鐘を鑄たまへり。初夜の鐘「ヲツキ給へ」は諸行無常是生滅法と唱り渡り、後夜の鐘を突給へば生滅々已寂滅為楽と唱り渡り、一念称名の声の中には阿修羅、迦縷羅、牛頭、馬頭、阿房羅殺、八万の外道に至る迄、御堂に來りて首を垂れ合掌し御仏を拝上し奉りける。其際に、御弟子達の示に依て右の阿修羅王、罪人共を取返し御申ひまします。地獄、不残消滅する時に、御仏、有情非情草木国土悉皆成仏と云ふ文を唱へ給へて、金山姫宮を三度礼拝し給へける。

諸下といふ鐘は、何国にても仏法流布の国に流れより給へとて大海に沈め給へば、此鐘三千大千世界悉く廻り、諸中と云ふ鐘は唐土に渡りける。遺愛寺の鐘是也。詩曰、遺愛寺鐘徹枕「聴」香炉峯雪卷簾見と云ふ事、此鐘の事なり。

偕、金山姫宮一ノ王は天竺に止り給へ、二ノ王は唐土に渡り給へ、呉の国と越の国との境なる会稽山の北方に頭れ給ひ、金銀銅鉄諸々の金吹き出し給ひ、天下国家の宝と□成し給ふ。其後、大唐梁の国に干将鑊鄒とて夫婦の鍛冶を産出せり。是則金山姫宮の応権也。耕作の農具を作り釘鉄物を拵へて万民の宝とそなし給はん為に、御門の御代も久しき御寿命も長遠におはしまして、目出度御代と治りける。又鉄の柱を立、殿閣を造らせ給ひ、金銀珠玉ちりはめて御身豊に住給ふ。御后数多渡らせ給ふ中にも一人の後、御身嚴敷発熱し御煩ひおはし、彼鉄の柱に寄て御身を冷し給ひしに、いつしか懐胎の身とそ成り給へば、大王を始め臣下の大臣達并に公卿天上人に至る迄、太子御誕生あらんと悦び給ふ事限り無し。程無く御誕生有りけるに、案に相違し太子にては無く鉄の玉を産み給ふ。大王大ひに驚き給ひ、是偏に朕が不徳にて不吉の相成べしとて、卜者を召して占せ給ひける。博士、能々考へ勘文の趣き謹て申上げるは、是は至て目出度御事なり、此鉄ノ玉を以て剣を造らせ玉ひば天下の御守とそなるべし。則御代長久の基成とて、博士は退出なしにけり。

扱、干将を殿上へ召寄委細を被仰出けるは、件の鉄の玉を取持帰り剣を作れと宣示なりければ、謹て御受申上鉄の玉持て我家に帰り、七重に注連を張り五尺に柵を釣り鉄の玉を尊敬し奉りければ、思ひの假名剣二振り作り立。明動鏈と除明鏈と号し、夫婦諸共御剣を拝上し奉

り、妻の鑊鄒、干将に向て申けるは、是最上一の劍なり、今より後ケ様の劍造り玉はん事思ひも寄ず、我已に懐胎せり、雄所の子なり、一振の劍殿上へ昇進し奉り、一振りを家に残し玉ひ我子に得させんと云ふ。男は元より女に成さるゝ習ひなれば、兎も角も汝が心に任すべしとて、明動鏈を殿上へ捧奉り除明鏈を我家に隠し置けるを、帝には明動鏈を劔覧有りて御感甚だ不淺、干将に多くの御恩賞を被下ける。干将、富貴する事限なし。然れども天子を奉掠謀計しける天罪争「か」遁がたく終に頭れ、干将、遠き島国へ流されける。妻の鑊鄒も国の住へ成かたく、深山に身を隠し其難を遁れ、雄処の子、成長するに随て余の人に勝れ、眉の間一尺有ける故に、其名を眉間尺と名付たり。されども親の作し罪科は子として遁る事能はず、是も終に刑に行はれける。除明鏈は殿上へ召上られ、二振りの劍諸共に御殿に納め置き天下の宝と成にけり。鑊鄒は夫の業を世に伝へんと数多の弟子を取立、則「第一ノ」弟子を鑊鄒と名乗らせ、鍛冶の伝授を教へけり。是鍛冶の始め也。

扱、諸下といふ鐘「ハ日本ニ渡リケル。三井寺ノ鐘是也。去ハ日本」の天子には神璽宝剑内侍所とて三つの宝あり。是を三種の神祇と云ふ。先、神璽と申奉るは、大六天の魔王より此国天照大神受取給ふ時の手形なり。此故に神璽とは神の押手と書なり。内侍所と申「奉」るは、出雲国簸の川上の山に八岐の大蛇住けり。尾首八つ有り、八つの谷に盤り、眼は日月の如く也。背中に苔虫諸の草木生たり。年々に人を呑む事夥し。国中の人種をも尽んやと思はれたり。爰に山の神夫婦手摩乳足摩乳計り残居玉ひたり。一人の姫を持玉ふ。生年八歳にならせ玉へけるを、夫婦の中に置悲み嘆き給ふ事限なし。素戔嗚尊、是を見玉

ひ哀れに思召、何故かは左程に嘆と問ひ玉ふ。手摩乳答へて曰、我一人の姫を持てり。今宵八岐の大蛇の為に取られん事を悲む也といふ。夫れは不便の事也、其姫を我に得させよ、我大蛇を殺し姫が命を助んと宣ひければ、夫婦の神は大ひに悦ひ急ぎ姫をば尊に進らせん。姫を受取謀事を以て大蛇を殺し給ひ、稲田姫をば幸への妻となし玉ふ。其時手摩乳より、丸三尺六寸の鏡を婿引出物に出し玉ふ。内侍所是也。脚摩乳大明神は出雲国飯石郡吉田村に御社あり。稲田姫をば八重垣大明神と申奉る。出雲国意宇郡八重村に御社あり。

扱、宝剑と申奉るは、彼八岐の大蛇を段々に切り玉ひし時、尾に至て拘りありける故、不思議に思召尾を割て見玉ひば一つの劍あり。天の村雲の劍是なり。此劍と申奉るは、金山姫より伊弉諾伊弉册尊に進上ありし劍、さる子細有りて大海に沈め玉ひしに、八岐の大蛇吞奉りしに、此度此世に昇せり事、天下の御守りとぞ可被成爲なり。彼大蛇と申は風水龍王にて有りけり。風雨発らんとする時は西の空に八色の雲起りし故、名を天の村雲の劍と名附玉ふ。八雲立御神詠より国の名を出雲の国と申しなり。かゝる名譽の宝剑を吞居りし八岐の大蛇、神とあかめ奉る。伊吹大明神是也。天照太神と素戔鳥尊と度々論有て御戦ひありけるに、素戔鳥尊は流罪の御身と成出雲国に在します。御中直りの為に内侍所と宝剑とを天照太神へ昇進し玉ふ。天下に三つの宝とぞ成にけり。帝王代々御伝ひの御宝なり。ケ程名譽の宝剑我朝に伝る事、是皆金山姫の御威徳なり。されば金山姫は天竺にては涌留尊、大唐にては浮留尊、日本にては金山神と崇め奉るは此御神の御事なり。されば金山姫宮三ノ王は、善祐元年甲子年三月十一日甲子日に奥州岩狭郡信夫の庄涌出の山家に顕れ玉ひ、先一番の黄金を吹出し玉ふ。

爰を以て奥州金といふなり。備中の国、吉備の中山細谷川といふ所に鑪を御建立なし玉ふ。我、元来須弥山に籠り居る事空しく年月を送りたれば、準らひて須弥山を形とらんとて「四本ノ押立ハ須弥ノ四州ヲカタトレリ。」四本の大物は増長広目持国多聞の四天王を形とる。火内は帝釈天也。日月下にあるなれば夜昼の差別もなし。竈は大日如来也。左の十二の火戸は薬師の十二神を表せり。右の十二の火戸は十二因縁也。又十二月を形とる。二つの湯地は日月の光り阿吽の二字を表せり。九十九本の長尾は九十九社の御眷族也。何れも目出度御神なれば難有御事なり。善祐式年霜月八日乙丑の日を吉日と定め、鉄の吹方をも為遊れし也。

#### 御歌に

末にても伝へし事もありけるぞ上は神とも吹ば七色

真金吹吉備の中山霞むらんけむりも立も春年も無し

真金吹吉備の中山おひにせる細谷川の音やさやけき

鶯の鳴に附ても真金吹く吉備の山人春を知るらん

是皆鉄の故事なり。此故に備中の鉄といふなり。其後、出雲国に渡らせ玉ふ。素戔鳥尊に御対面ありし時に鍬一具御持参有り。是、民の宝成とて渡し玉ふ。尊、受取玉ひ御供田の打始めをなし玉ひ、目出度き宝成とて御宝殿に納め玉ふ。出雲の鍬といふ也。出雲国は伊弉諾伊弉册尊のおはします国なれば、我も跡を垂れんとて、能儀郡黒田の奥に顕れ、桂木の森に光を放つておはします。爰に安部の太夫といふ者あり。常に正直信心者なり。ある夜半過に新なる霊夢を蒙ける。其形ち清けなる御神顕れ玉へて、我は是金山姫也、汝に鉄の吹方伝んと宣ひて、其ありさまの色々を告しらせ玉ひける。扱、夜明て桂木山へ行

見れば、御霊夢に少も不違金山姫宮御眷族達頭れ、鑪の形ちを顕し鉄の吹方竈の内不残御伝授被為成て、\*御神は其所に跡を垂れ、則御殿を造営し比田の宮として一社を建立し奉る。猶、今の世に至る迄崇尊々敬倍日、和光同磨其成徳幾万年の栄盛也。可諸人奉感仰者也。

于時明治十年丙子三月十五日書

武羅家

加納台三郎

以上十四枚昭和十年一月十九日書了

\*「金屋子神縁起物語」では、これ以後の文面は次の通りになっている。御神ハ其假何国トモナク飛ヒ給フ。ソレヨリ阿部太夫、神ノ御教ニ任セ鉄ヲ押出シ国土ノ宝ヲモトム。太夫七十余ノ頃迄一子ニモ不相伝、終ニ死ス。其子、家業ナレハトテ鉄ヲ押セトモ湯鉄ニナラス。余リ不思儀ニラモイ、死タル親ノ死骸ヲホリ出シ、鑪ノ内押立ニスケケキ鉄ヲ押セハ、無難好キ鉄ヲ吹出ス故、則チ鑪ノ内埋ヲキ塚ヲツキ金屋子神ト祝申ス也。是ヲ鑪ノ内ニテ金屋子ノ山ト申ス也。此イワレヲ以テ死伏ノ火ヲ忌ム事ナシ。誠ニ阿部太夫モ鉄屋子ノ化身カト覚ユ。其後ハ、阿部太夫武良筒「II筒」ヲモセズ、代々金屋子ノ守護人トナリ、当国近国ノ鑪内ノ悪事災難ヲコナイ申スモノヲ祓ヒ申ス也。誠ニ比田庄黒田ノ奥カツラ木ノ森、金屋子ノ一社トアカメ奉リ、毎年十月初日子ヲ祭礼ト定メ、遠近ノ童男アエミヲハコブ。神ハ人ノ敬ヲ以テ増威、人ハ神ノ徳ニ依テ運ヲソウト云事誠ナル哉。カ、ル難有御神、世コゾツテ尊敬セズンハアルベカラス。仍而縁起如期。

付録三「金屋子神社由緒並安部家由緒」(適宜、句読点を補った。「」内は、「比田村史」「比田村文化協会村史編纂委員会、一九五四年」所載の「安部家系図」(二二二頁)による)

金屋子神社由緒並安部家由緒

本書者、祖神金屋子神社之由緒、而一曰安部家由緒。家之秘書也。書者幾代之人哉不詳。雖然、子々孫々読之書者、可謹其忽矣。

安部由緒

太古甲子年三月十一日甲子之日大和国春日山之麓御生誕

諸職之司役 御父山神護王 山司

金山比古 大日如来之化身

御母龍王命 水司

金山比女命 富命之御孫

甲子年三月十一日甲子之日千代万歳鎮給於出雲国西比田黒田之奥桂森

諸々ノ神タチ、神籬ヲ造リ農工ノ事ヲ議リ給フト雖トモ、金物ナクテハカナハズトテ、金山比古命ニ議ラレケレバ、応テ曰、我ハ諸職ノ司役ニテ殊ニ金銀銅鉄農工ノ事マテ務ムルモノナレバ、道具ヲ進ラセントテ即釘刃物ヲ造リテ進メ給ヘハ、神籬ハ成就セリ。夫ヨリ諸方ニテ、諸々ノ金ヲ吹キ鐘ヲ鑄テ仏具ヲ出シ農具ヲ製シテ、諸々ノ民ノ飢ヲ凌グコトヲ助ケ、其他財宝ナド残ル処ナク敷キ玉ヘテ、終ニ甲子年

三月十一日甲子之日、出雲国比田庄黒田ノ谷奥桂ケ森ニ御垂ヲ残シ、大宮柱高ク建テ、千代万歳動キナク鎮リ給ヘテ、金屋子神社ト崇称シ奉リ、祖神トシテ仕ヘ奉リ、今之世ニ至ルマデ靈験最モ著シ。出雲ヘ御遷リハ本紙先キニ在レハ茲ニ略ス。

祭辺蓮者 金山比古命之後系 命之曰鑪輔  
鍛鍊農工之業汝宜シク可伝可秘云云世伝

金山比古命 安部家太祖 初日  
金山比女命 宰部連 祭辺 余部庄司 守部速足

常部速比 多々良部翁 布幾舍人  
安牟部茂武良父

安部金丸  
鉾山大元祖宰部連以下七代詳世系而以下幾十代不詳世代是実可謂遺憾口碑曰再度之火災失家書之重物金丸以下応永元年迄世系全暗澹不可記矣 [正徳二年]

中興以下 中興  
元祖 一 安部正嘉 二 正英 三 正救 四 正賢 五 正幸 六 正辰

七 正速 八 正信 九 貞久 十 貞正 十一 貞光 十二 貞良

十三 從五位下ノ元祖 嘉富 十四 嘉伯 十五 嘉舊 十六 嘉因 十七 嘉章 十八 嘉德

十九 是マデ五位下 嘉通 廿 嘉義 廿一 嘉明 廿二 正光 廿三 正法